



ぱぶりけーしょん

事務局 (一社)北海道医療ソーシャルワーカー協会
札幌市中央区南4条西10丁目
北海道庁病センター内
<http://www.hmsw.info/>

「医療アドバイザー制度のご紹介」



札幌市保健福祉局保健所
医療政策課長 敦賀 一郎

1 はじめに

近年、医療を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進行、がん・脳卒中などの生活習慣病中心の疾病構造への変化、医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展などにより、大きな変化が見られています。健康や医療は市民にとって大きな関心事であり、医療に関しての市民の学習ニーズは高いものがあります。

札幌市では、市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療システムの確立を目指し、「さっぽろ医療計画」を平成24年3月に策定し、様々な取組を進めております。この計画の一環として、このたび医療等に関して幅広く知識や経験を有する人材を「医療アドバイザー」として札幌市に登録していただき、アドバイザーを地域に派遣し、学習会等で講演等をしていただく制度を始めます。

この制度の立ち上げにあたっては、北海道医療ソーシャルワーカー協会の皆様のご協力をいただき創設することとなりましたので、心より感謝申し

上げます。今回は、この制度の概要についてご紹介いたします。

2 医療アドバイザー制度創設の経緯

札幌市では、「さっぽろ医療計画」に基づき、地域の医療を支える人材の育成や活用をめざし、また、市民の医療に関する相談ニーズに対応するため、専門家等を地域における自主的な学習会などに派遣する制度を検討してまいりました。

医療やその周辺の専門職としては、医師の他にも看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士など多くの職種がありますが、これまでは医師や歯科医師が行う各種の講演会などは定期的開催されていたものの、各々の職種の有する専門的な知識をわかりやすく、総合的に、市民に対して還元する機会はこれまで多くはありませんでした。

医療系の職種の中でも、医療ソーシャルワーカーの皆様は、患者と医療をつなぐ立場の職種として、医療制度に関する様々な知識や今注目されている在宅医療などについて、市民にわかりやすく

伝える多くの知識・経験があります。

医療ソーシャルワーカーの皆様は、札幌市の考える医療アドバイザーとしてまさに適任であることから、今年度、北海道医療ソーシャルワーカー協会にご相談したところ、快くご承諾いただき、協会からご推薦いただいた10名の医療ソーシャルワーカーの方を医療アドバイザーとして登録していただける運びとなりました。

3 医療アドバイザーの役割

登録していただいた医療アドバイザーは、本年4月より町内会など市民の団体からの要望により、地域に派遣され、地域の主催により開催される学習会などで講演など行っていただきます。

講演のテーマは職種や経験に応じて様々ですが、現段階で想定しているテーマとしては、「医療費に関すること」や「在宅医療に関すること」、「医療機関

にかかる際の心構え」など、市民の関心の高いテーマを中心にお話しいただくこと考えております。

4 医療アドバイザーの今後の展開

札幌市の各種イベントや市民のアンケート結果などから、医療や健康に関する市民の高い関心がうかがわれます。皆様におかれましては同制度のご理解と市民への周知にご協力をいただければと考えております。

また、今後は、利用状況に応じて医療アドバイザーの増員などを検討していくほか、他の職能団体のご協力も頂きながら、テーマの拡充なども図ってまいりたいと考えております。

超高齢化社会を迎え、市民の医療に関する様々なニーズに応えるためにも、医療アドバイザーの役割は重要であり、大いに期待しているところです。

“「医療アドバイザー制度への期待」”

(一社)北海道医療ソーシャルワーカー協会
業務執行理事 岡村 紀宏
(社会医療法人 恵和会 西岡病院)

昨秋、札幌市保健所医療政策課の方より平成27年4月開始の医療アドバイザー制度について、ご連絡を頂いた。その後、複数回、打ち合わせを行わせて頂いた。このような形で札幌市保健所と共に、札幌市民の健康増進の一役を担える機会を頂いたことは当協会のこれまでの地域講話、住民学習会などの実績が評価されたことと思い、嬉しく感じている。

【医療アドバイザーへの役割期待】

医療アドバイザーが担当する「地域住民への在宅医療などに関する小規模講座」は在宅介護サービスや公的制度、医療機関との関わり方などのテーマが主となるが、医療アドバイザーが地域住民の声を直接お伺いできる機会でもある。地域住民の声を聞きし、札幌市や当該地区の関係機関へ反映させていく役割があると考えている。

厚生労働省の平成25年度「人生の最終段階における医療に関する意識調査」によると、自身の

受けない(受けたくない)医療についてなど、まだ話し合いが進んでいないのが現状である。地域住民の皆様の健康増進への講話のほか、どのような医療を希望されているか(希望されていないか)を我々医療アドバイザーと一緒に考えてみる機会にもなればと考えている。

また、当協会医療福祉活動部在宅医療ワーキンググループが行った調査では、6ヶ月以上の入院者の退院困難要因は「治療の継続」「介護力の問題」「医療処置の問題」が7割以上であった。医療アドバイザーによる「在宅医療に関する小規模講座」などにより地域住民の皆様に在宅医療に関する理解を深めて頂き、在宅療養を希望されている方の退院支援が進んでいくことも今後期待したい。

その他、地域にて小規模講座を行う中で、様々な波及効果を期待したい。

【関係団体との協働】

この活動は、札幌市保健所と当協会のほか、医療・介護の関係団体、町内会、老人クラブなどとも一緒に取り組む活動であると考えている。地域包括支援センターや介護予防センターがこれまで行っている地域活動にこの「医療アドバイザー制度」が医療的な部分を担当させて頂くというイメージで行っていければと考えている。

この制度は全国的にもあまり前例がなく、札幌市保健所と協力し、積極的に活動を広報していきたい

と考えている。札幌市での先駆的な取り組みを重ね、全道各地で保健所、郡市医師会、地域包括支援センター、当協会など多団体が協働し、地域住民の健康を支える取り組みが一体的に提供できる体制が構築されること願っており、当協会も積極的に協力をしていきたいと考えている。

医療アドバイザーの紹介(平成27年4月～) ※当協会の会員(ソーシャルワーカー)

中央区	木田 智也	札幌同交会病院
北区	吉野 夕香	北海道医療大学病院
東区	榊野 裕也	天使病院
白石区	木川 幸一	北海道がんセンター
厚別区	上田 学	新さっぽろ脳神経外科病院
豊平区	岡村 紀宏	西岡病院
清田区	橋本 恭尚	真栄病院
南区	松原 俊輔	愛全会
西区	沖 隆一	北海道内科リウマチ科病院
手稲区	河原 広明	手稲家庭医療クリニック

医療アドバイザー制度の開始に合わせ、当協会ホームページ「あなたの街の相談窓口」に当協会の会員が所属する機関を公開した。

一般社団法人 北海道医療ソーシャルワーカー協会 ホームページ

<http://www.hmsw.info/>

<当協会の活動の紹介>

中央5支部合同事業

地域包括ケアシステムにおける課題についてシンポジウムを開催

平成27年2月7日(土)札幌近郊の中央5支部による合同事業を行いました。

札幌市医師会 副会長の今真人氏、札幌市厚別区第1地域包括支援センター センター長の石崎剛氏をお招きし、「札幌市における地域包括ケアシステムにおける課題」について、シンポジウムを開催致しました。

札幌市医師会の今真人副会長からは地域包括ケアシステムの構築に医師会として、より積極的に関わるとのメッセージを出され、課題として「在宅医の教育・育成」「24時間看取りに対応できる体制の構築」「認知症診療に関する体制の充実化」「地域ケア会議への積極的な参加」などをあげられ、札幌市医師会の「在宅療養支援システム」の更なる活用について提言をして頂きました。

続いて、札幌市厚別区第1地域包括支援センターの石崎剛センター長からは地域包括支援センターの立場から「自助、互助、共助、公助」の役割分担を行った上で、既存の会議など以外に「垣根のない連携」や主体を支援する側ではなく、徹底して本人の側におくといった「ソーシャルワークの価値による連携」について提言をして頂きました。また「地域ケア会議」の重要性についてもお話されました。

当協会より岡村業務執行理事(西岡病院)が平成27年度から随時設置される「在宅医療介護連携支援センター」に医療ソーシャルワーカーが配置職種となることで我々の地域包括ケアシステム構築への役割期待がさらに高まること、地域課題をまずは支部単位で把握し、解決策を実施して行くことを提言しました。

その後、参加者との議論も行い、今後も各地域の地域包括ケアシステムの構築に積極的に関わることを確認し合いました。



※左から今副会長、石崎センター長、岡村業務執行理事



※会場の様子

難病医療・福祉相談会懇談会

平成27年3月2日(月)難病医療・福祉相談会懇談会が北海道難病センターで行われ、当協会から上田・岡村両執行理事が出席致しました。

本事業は北海道保健福祉部の感染症・特定疾患グループが担当し、北海道委託事業として北海道難病連が事務局となり、毎年全道2ヶ所程度で、相談会を開催している事業です。今年度は8月に長万部地区、10月に稚内地区で行いました。

懇談会では、今年度の活動の総括と来年度の相談会開催についての意見交換を行いました。難病医療において道内では医師が不在の地域もあり、その地域への相談体制のあり方や検診

体制の充実などの課題について、今後も引き続き取り組んでいくことを確認しました。

当協会としても相談会への医療ソーシャルワーカーの派遣のほか、関係機関と協力し、難病医療・福祉相談に取り組んで参ります。



※難病医療・福祉相談会の様子